平成３０年１２月

橋本市教育委員会定例会会議録

平成３０年１２月２５日

教育委員会定例会会議録

開催日時　　平成 30 年 12 月 25 日（火）　午前９時～

開催場所　　教育文化会館　４階　第７展示室

出席委員　　教育長職務代理者　　米田　惠一
　　委　　員　　田中　敬子　　中尾　悦子　　吉田　元信
　　教　　育　　長　　小林　俊治

出席職員　　教育部長　　曽和　信介　　教育総務課長　　北岡　慶久
　　学校教育課長　　中尾　充雄　　生涯学習課長　　大西　基夫
　　教育相談センター長　　林　　民和　　学校教育課主任指導主事　中辻　善彦
　　学校教育課主任指導主事　川原　一真　　教育総務課長補佐　　萱野　健治

1　開式

2　前回会議録の承認について

3　会議録署名委員の指名について

4　報　告　事　項
　報告第１号　教育状況について

5　付　議　事　項
　議案第１号　杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について

6　そ　の　他
　協議事項
　・教育大綱について
　・郷土資料館について

会議の概要　　開会　午前９時00分

教育総務課長　　これより教育委員会12月の定例会を始めたいと思います。
まず初めに、10月の議事録の件について、11月の定例会で修正が必要ではないでしょうかというご意見をいただきました。それに基づいて事務局で改めて議事録を修正させていただきましたので、まず、10月の議事録について承認いただけますか。

中尾委員　　はい。

教育総務課長　　では、11月の議事録について、吉田委員お願いします。

吉田委員　　体裁で微調整をお願いしたいのはありますが、内容は承認します。

教育総務課長　　はい。後で事務局で対応します。

教育総務課長　　本日の会議録の署名委員は、田中委員よろしくお願いします。

教育総務課長　　それでは報告事項に入らせて頂きます。報告第１号教育状況について、教育長よろしくお願いします。

教育長　　おはようございます。それでは、最近の教育状況の報告をさせていただきます。まず、12月18日（火）に行いました、総合教育会議ご苦労様でした。現在の教育大綱が策定され、三年が経過しました。その間、本市の状況もそうですが、教育を巡る状況も変化しているように考えます。また、本市では、長期総合計画も策定されました。このことに、整合性を図る必要もあります。不易な部分は大切にし、新しい部分にも足を踏み出して行くための見直しであったと考えます。委員各位におかれましては、それぞれの見地から建設的で積極的なご発言を頂き心から感謝申し上げます。ありがとうございました。新しい教育大綱につきまして、この後、提案をさせて頂きますので、ご意見がありましたら後ほどよろしくお願いします。
さて、12月議会は、12月14日（金）に閉会しました。教育委員会が答弁しました一般質問は、坂口議員から「小学校・中学校へのエアコン導入に伴い、今後上昇が予想される消費電力量と電気料金の増加幅の試算・見込みについて」岡議員から「小中学校の校区における選択地域の選定について」中本議員から「橋本市運動公園プール（前畑・古川記念プール）の小中学生の利用拡大について」楠本議員から「小中学生の置き勉について」森下議員から「本市におけるプログラミング教育について」田中議員から「学校給食料金の滞納整理について」堀内議員から「市内小中学校図書室のエアコンについて」土井議員から「学校図書室と図書館の充実について」岡本議員から「名古曽教育集会所の運営について」です。答弁につきましては、次回報告させてもらいます。

最後に、本年もあと少しです。委員各位には今年一年、定例会の場を中心にして、色々なところで心のこもったご提言やご発言を頂き、教育委員会事務局を支えて頂いたと痛感しております。心からお礼申し上げまして、教育状況の報告とさせていただきます。

教育総務課長　皆さん方から感想、ご意見等ないでしょうか。

吉田委員　11 月でもプログラミング教育の話があって、森下議員さんからも話があって、2020 年の導入に向けての取り組みということで、あやの台小学校のロボットを使ってのプログラミング教育というのは、生徒を引き付けるという意味では凄く良いと思いますが、2020 年に向けての行程表のようなものが出来上がっているのであれば聞かせてもらいたいと思うのと、同時に英語の教科化が始まりますが、どのようになっていますか。教えてもらえる範囲で結構なので。

学校教育課主任指導主事　プログラミング教育につきましては、国の指導要録によりまして 2020 年から全面実施ということですが、和歌山県の施策として、きのくに ICT 教育が 2019 年から実施することになっています。今年度、本市のあやの台小学校が県内２校のパイロット校として実践を行いまして、その実践を基にして来年度から実施されます指導案の改定等に活用されます。

本市におきましては、８月に市内の小学校の先生方を対象とした研修会を持ちまして、12 月には小学校教員を集めて県の研修会、そして来年度はこんな形で進めますよという説明会を持ってございます。また、年明けになりますが、市の方でもどのような指導カリキュラムが良いのかということにつきまして研修会をしていきたいと思っています。

ハード面の整備につきましては、ソフトウェアが動くかどうかの検証を終えています。作業がかなり必要になってくる部分もありますので、来年度のシステムの入替えに併せて整備をしていきたいと思っています。小学校のプログラミングについては、夏休み以降に実施するものがほとんどですので、間に合うと考えています。

ロボット教材は、まだ確定ではなくて、県の予算が可決した後の話になります。ただ、今年度の予算で小学校に１台ずつ配布される予定になっています。実際に先生に触ってもらって見識を深めながら使ってくださいということで、無償譲渡されることになっています。以上のような形で進めていく予定です。

続いて英語の教科化ですが、かなり以前から本市では取り組みを進めています。平成 27 年度に国の事業を受けまして、大学から先生をお招きして、小学校・中学校両方ですが、研修会を年に８回開催しながら進めてきました。また、ここ３年間に県内色んな市で同じような研修がございまして、そちらにも教員が参加しまして、英語の教科化に向けての準備を進めているところです。国の方から一定示されているモデル的なカリキュラムに則り、移行措置を進めているところでございます。再来年からの本格実施に向けて準備を進めているところです。

吉田委員　ありがとうございます。英語の教科化については、橋本市では問題なく行くだろ

うということですね。
　プログラミング教育の中でロボットを教材として使うというのは、かなりの方向で決まっているのでしょうか。

学校教育課
主任指導主事　　県が用意しているカリキュラムに入ることはほぼ確定ですが、予算が通るかどうかについては、県議会の議決がいると県から説明を受けています。

吉田委員　　プログラミング教育という意味では、ロボットを教材に使うことは小学生にとっては、興味を持つということについては、ほぼほぼ誰もが認めるところだと思うのですが、導入に費用が結構かさむということであれば、国の補助があるのかわかりませんが、もう少し別の費用がかからない形もあると思うのですが。

学校教育課
主任指導主事　　プログラミング教育＝ロボットを動かすというものではありません。ですので、国から提示されている中にロボットを使いなさいという指示はありません。ただ、県の施策としてロボットを使ってやっていこうということで、予算要求をしているところです。
　実際に組んだプログラムが画面上で動くだけではなくて、目の前でロボットが動けば、子どもたちの食いつきも変わってきますので、是非導入して欲しいと思っています。
　まもなく教師用として各校に１台ずつ譲渡される予定になっています。

教育総務課長　　米田委員、どうぞ。

米田委員　　県でパイロット校として、うちのあやの台小学校と紀美野町の小学校が選ばれたということで、今回は失敗が許されないケースだったからということですが、あやの台小学校がはたして、橋本市というか県の標準なのかどうか、検証した結果、現場に下ろしたときにこんなはずではなかったということになりかねないのかなと、凄く心配するところです。
　もうひとつ、教育状況の中で出た名古曽教育集会所とは、高尾城のところですか。あそこは駐車場もありませんし、高野口地区公民館の営業時間に結びついてくるものだと思います。
　地区公民館と言えば、応其地区もね、昔は応其中学校があったんですよ。学文路中学校が閉鎖したにもかかわらず公民館が残っている訳ですよね。タイムラグがあったとは言え、これは整合性が取れないですよ。良く考えていただきたいと思います。

教育総務課長　　まず、パイロット校について。

学校教育課
主任指導主事　　はい。あやの台小学校でやったものがそのまま他校に降りてきても大丈夫です。そんなに高度なことをやっている訳ではありませんので、その辺は大丈夫かと思います。その辺の不安を解消するという意味でも年明けに研修会を持ちまして、やっ

ていきたいと思っています。

教育総務課長　　名古曽教育集会所について、生涯学習課長何かありましたら。

生涯学習課長　　市の施設総合管理計画、その中で区に委譲という判断が出ていますので、担当課としましては、名古曽区に移管をするためのお話を粘り強くやっていこうと思っています。この間の一般質問でも高野口公民館の一部として、ということを議員さんもおっしゃっていましたけども、担当課としましては、市の方針に基づいて、そちらをメインに考えて、区と話し合いをして、ご理解いただいて持っていただきたいと思っています。今のところ公民館としては考えていません。

米田委員　　あの場所では、駐車場がないので例え良い建物が出来ても利用価値はないですね。それと、地区公民館ということであれば、高野口地区には今のところ予定も計画も一切ないということですか。

生涯学習課長　　はい。今のところ。

米田委員　　わかりました。

教育総務課長　　田中委員

田中委員　　先ほどから、プログラミング教育、英語教育と、これから、道徳ももちろんですが、子どもたちが学んでいくことがたくさんあるんだな、先生方も大変だなと感じています。

総合教育会議でも発言させてもらったんですが、これからたくさん授業が増えていく中で、子どもたちが生きていくために必要な「命の授業」であったり、そういったこともしっかりとしていただきたいということをここでもう一度発言させてもらいます。

どうしても時間が少なくってくると、どこを少なくしていくかというと、しても良い、しなくても良い授業が減ってくると思うので、すくすく育つようにそういう授業をきっちりやっていただきたいというのが１点と、私も議会を傍聴させていただきましたので、土井議員が学校図書のこと、図書館の司書のことについてお話いただいていたと思うのですが、そういった心を育てる環境というのは必要ですので、教育委員会としてきっちりとしていただければ親としては嬉しいです。

教育長　　田中委員の言われることはよくわかります。できるだけのことはしたいというのが教育委員会の本当の心です。ただ、あれもこれもという状況の中で、子どもたちが地に根を下ろして学習できるのかというと、かなり難しい状況がある。そこまで言われて教育やったら、色が多すぎて訳わからんなる危険性があると危惧しています。新しい学習指導要領の持っている、そこが非常に恐ろしい。ある意味ね。もはや詰め込みか詰め込みでないかの議論ではない、授業時間数の削減は行わない、と

なったら、どうかなぁと。言われていることはよくわかります。その通りだと思います。でも、実態で子どもを見たときに、はたして、あれも大事、これも大事と言われたときに、ほんまに教育ってどうなるんやろと。不安というか、選択と集中は必要だと思っています。ビルド＆ビルドではなく、スクラップするところはスクラップしたらんと、子どもって学びがわからんなるんと違うかなと危機感を持っている一面があります。

教育総務課長　　吉田委員、どうぞ。

吉田委員　　プログラミング教育に関してなんですが、今のことろ、どの教科でするというのはないと思うんだけども、市としてはどう考えていますか。

学校教育課
主任指導主事　　県から基本的なカリキュラムをいただいていますが、その中には当然ロボットだけでなく、ロボットを扱うのは総合的な学習の時間になりますが、算数であったり国語であったり、家庭科であったり、各教科の中でプログラミング的な思考を身に着けていくことになっています。ひとつの教科ではなく幅広くやって行こうという形です。

教科を学習した後で、プログラミングを入れることで学習内容をより深く定着させていこうと、それも狙いのひとつですので、導入していきたいと思っています。

プログラミングにおきましては、手順が明確になります。理科のガスバーナーの使い方にしても、それをプログラミング的に、まずこれをやります、次にあれをやりますと、フローチャートのような形でまとめることで、プログラミング的な素地が養われると思っています。そういったことも、各教科にほりこんでいけたらなと思っています。

吉田委員　　各教科の中でどういうふうに扱っていくかは、まだきちっとできていないと言うことですか。

学校教育課
主任指導主事　　今の状況で県のプログラムをそのまま学校に渡して、好きに選んでくださいとなると学校現場で混乱が起きると思いますので、あやの台小学校の先生の意見を参考にしながら市内共通のプログラムを提案していきたいと思っています。

米田委員　　小学校ということですから、すべての先生が担われるのですか。

学校教育課
主任指導主事　　学習指導要領では何年生という規定はないのですが、１、２年生は厳しいものがあると思います。

米田委員　　働き方改革においてですが、それが入ってくることで先生方の負担はどんなもんですか。例えば前日の準備とか。

学校教育課
主任指導主事　　例えばロボットのキットを毎授業組むとなると負担が大きいので、ある程度組まれたキットを学校間で回しながら使えないか、とか考えています。また、基本的な指導案、こういった活動を入れてくださいという場合は、なるべく答えをお示しして、先生方が負担に感じないようにしていきたいと思います。

　プログラミング教育の目指すところは、小学校の段階からプロを育てることではなく、興味や素地を養うことにあります。この世の中でプログラミングが役に立ってるんやと実感することにあります。ハードルは高くないんだよということを先生方にお伝えしています。

米田委員　　あやの台小学校の先生の率直な印象はどうですか。

学校教育課
主任指導主事　　これを１人でやれと言われるときついなぁというのが正直なところです。なので学校全体としてやっていくと。また、ある程度組まれたキットが来ればなぁとおっしゃってました。

教育総務課長　　他にありませんか。

田中委員　　教育長のお話をきかせてもらって、確かに沢山増えてくると大変だと言うのはわかりますが、そうなるとそこが削られるのが嫌なのであえて発言させてもらいました。勉強も大事ですが、10 代の妊娠などが増えてるなかで、子どもたちにそういうことを教えるところは絶対省いて欲しくないのでもう１度発言させていただきます。

　確かに、教科が増えてくると先生の負担が増えると思うので、そこはもちろん私もわかっています。ただ、大事なことは省かずに授業を進めていただけたらと思います。

教育総務課長　　図書の件はよろしいですか。

田中委員　　今現状では、学校に図書の司書さんが月に何回か来ていただいていると思います。本の修理をしてもらったり、読みやすいように本の位置を移動していただいたりしています。私も知らなかったのですが、学校の授業での連携などもできると聞いていますので、せっかく来ていただいているので、効果がもっと大になれば良いと思うので、司書さんたちにももっと学校に参入してもらって、授業の進行の妨げにならないように、より深いものになるように、何か協力してもらえることがあるならば、話し合っていただければと思います。

学校教育課長　　今３人で、十分かと言われるとそうではないのですが、現状でできる範囲で検討していきたいと思います。

吉田委員　　繰り返しになって申し訳ないのですが、2020 年に向けて新しい教科の導入とか、それは大事なことやし危惧されているところも結構あると思うのですが、５年

生の担任の負担がかなり重いんでしょうか。そのあたりの周りのサポートというものがどれくらいあるのか、と思ったりするのですが。質問があいまいでしょうか。

新しい教科の導入に伴って小学校の教員全体が習得に時間が割かれる、それに対する不安があると思うのですが、そのあたりはそんなに混乱するほどの状況でもないんですか。各学年の中でも５年生に対する負担と同時に、担任教諭に対する負担も増えている訳ではないんですか。

教育長　学習指導要領は 10 年に１回ぐらい変わるんです。僕が初めて教師になったときは、現代化の時代と言って、ありとあらゆるものを教え込む、科学社会に追いつけ、追い越せという、そういう子どもを育てると。大変難しい教科書を中学校も小学校やりました。そのとき学校現場何をしたかというと、最低限度これだけ教えよう、と。あまりにも内容が多すぎて、子どもってしんどなるんとちゃうか、と。それで、子どもの悲鳴が聞こえるということの中からゆとり教育が出てきた。僕はこれは正しかったと思ってます。でも、学校現場がそれを理解できなかった。総合的な学習って何よ、何をしたらいいんよって理解できなかった。その中でゆとりに対する反動が出てきた。それが右肩上がりになって、今度の学習指導要領は、なおかつ、ぐっと右肩上がりになる。そうすると子どもも教師もだいぶしんどい。

今教育委員会がせんなんことは何かというと、あれもせい、これもせいというスタンスではなく、大事なことはやっていこう、合理的な時間の使い方もしようという形をとらんと、この勢いに乗ったら、子どもも先生もかなりしんどいと思います。

2020 年度は完全にやったら、小学校で週 29 時間になるのかな。残り１時間が委員会活動に充てられると思うので、30 時間フル活動。６時間１人の先生がやると６時間の教材研究をしないといけない。授業終わってから。教材研修しなければ良いんですが、教材研究しないでぶっつけ本番の授業なんてありえれへんので。１つの教材研究に、小学校は明日一発勝負なので、中学校は５回やれたチャンスもあったんですけども、小学校は１つの教材研究が一発勝負なので、30 分教材研究やって、仮に６時間あったら３時間の教材研究がかかる。そこにテストの採点、宿題のチェック、普通にやったら５時間くらいかかるんとちゃうかな。そこにあれもせい、これもせいと新たしいことをほりこんで来るので、それに対応せなあかんとなると。教科担任制であれば違うんですが。単学級がほとんどですので１発勝負がほとんどになると思うので、大変しんどいやろなと思います。

自分らのスタンスとしては、選択と集中という、そこのところをはっきりしたらんと難しいんとちゃうかな、と。総なめ式に、みなやれというのは難しいんちゃうかなという思いがあります。

センター長、小学校現場でおられたんで、どうですか。

教育相談センター長　吉田委員おっしゃられたように５年生が一番負担が大きいんです。５年生は教える教科も多いし、内容も難しい。色々工夫しないといけなくなってくる。また、対外的に５年生が一番引っ張り出される。文化祭やら発表会やらと。校内でも５年生が中心となってくることが多い。

教育長がおっしゃられたもう一つの点は、かばんの大きさみたらわかります。それだけ家でする仕事、準備、色んなことがあるんです。小学校の先生でないとわからないところもあります。

私が管理職のときに思ったことは、先生が子どもたちと余裕を持って遊ぶ時間がなくなっている。休憩時間に丸付けをしている。子どもと接する時間が減ってくる。かけがえのない子どもたちが先生に教えてもらう時間には限りがあるので、小学校が一発勝負というのはそのとおりで、責任の重い立場ですね。

教育総務課長　　田中委員、どうぞ。

田中委員　　そんな大変な状況だとわかっているけれども、それをフォローするような仕組みが出来てないんですね。

教育長　　どこが出来てないか、ですね。主体はどこにあるか。田中委員はどこを言われているか。橋本市教育委員会が出来てないと言われると、自分らはそれをがんばろうとしているのは事実です。

田中委員　　国はもちろんですが、先生方がすることが沢山ある中で、本当は橋本市独自でもそれをフォローする仕組みが出来てたらいいと思いますが。予算を持ってもらって。

学校教育課長　　全国的に難しい課題だと思います。ただ、文科省も時間外の制限の方針も出していますし、橋本市も負担軽減に向けて何か出来ないかと先生達に集まってもらって会議もしています。また、行政機関だけでなく、学校自体のシステムや意識も変えていく必要もあるのではないかと併せて考えています。今はそこまでしかお答えできません。

吉田委員　　結構難しい問題で、生徒に対する心のケアと同時に教員に対するケアもしていかないといけない、と。教育長おっしゃるように国からのやつをすべて消化しきらないといけないとすると、不消化になると思いますので、教育委員会としては、的確に何が大事で、何を削っていいか、やっていく方針を立てられるかだと思います。

あと、現場サイドから言うと、人と人とのコミュニケーションの機会がどんどん少なくなっている。教員間でもそうだと思います。気楽に意見交換できる場というのは必要だと思います。教材に対しての支援体制、ボランティアを導入できるのなら、人的に助けてもらえる人がいるのであれば、できるだけ助けてもらえるようにすればと思います。

常に文科省は急に変えるというのがありますので、確かに事細かに対応してたら切りがないのはあります。かなり難しいとは思いますが、市として独自の教育体制を、取捨選択しながら目指してもらえればと思います。

米田委員　　小学校の先生になろうと思ったのは、子どもが好きだからだと思うのですが、現

状を見ていると、理想がどんどんどんどん削られて塾の教師みたいに半分なっている。理想を追求しようとすると、自分の健康を蝕まないと、それも追求できない現状になっているような気がして、学校の先生方を見ていると可哀想だなと。子どもと触れ合う時間を削らないと自分の理想を追い求められない。理想と現状が相反するところがあると思いますね。先生の数が少ないのかなぁ。

教育長　　圧倒的に少ないですね。児童数でいうと、多いところだと 36 名。昔の 40 人というのは、集団教育というのか、グループを教えていればリーダーがいて、それをまとめられる、というか。今は個々なので、36 人の個性と付き合うのはかなりしんどいなと思います。

ただ、いつも思うのは、先生の自己有用感、自己肯定感。教育委員会もそうなんですが、わちゃわちゃとやられると自己肯定感なんて飛んでしまいますし、自己肯定感がないのが一番しんどいですね。色んな場所で色々言われる。一定の評価をもらえると先生も元気もらえます。あれもしてない、これもしてないと言われると、自己肯定感なんてみな吹っ飛んでしもて、家帰って悩みます。

やっぱり自己肯定感をそれぞれの先生に持ってもらうことが一番大事やろうと思います。それが生きがいにつながってくるし。ただ、今の世の中、自己肯定感を持たす発言よりは、自己喪失感を持たす発言の方が多く感じる世の中になって来てますね。攻撃性がある。

米田委員　　どっかの自治体のトップにもそんな方がいらっしゃいますね。

教育総務課長　　総合教育会議の中で、今年度第１回は中学校の現場からということでやらせてもらいましたが、先日のときは教育大綱の見直しがありましたので、小学校の現状については実施せずにおります。先生を経験された方は多くいますが、現場の校長先生の生の声を聞いていただく機会もちょっと検討しながら改めて皆さん方から引き続き意見をいただきたいと思いますので、お願いします。

教育総務課長　　他よろしいでしょうか。

教育総務課長　　それでは、付議事項については、教育長よろしくお願いします。

教育長　　付議事項入らせていただきます。

教育長　　議案第１号　杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒賞受賞者の選考について　を議題とします。

学校教育課
主任指導主事　　資料をご覧ください。３褒賞の選考基準を載せてございます。この基準に基づき各小学校中学校から推薦を得ていますのでご承認をいただきたいと思います。杉村奨学褒賞８校の中学校から８名の生徒の推薦がありました。森脇慶一郎善行褒賞に

つきましては26名、田中久美子すこやかについては16名の推薦がございました。よろしくお願いします。

教育長　　承認についてお願いする訳ですが、基金について話をしてもらってからにしましょうか。

教育総務課長　　教育基金の残高について説明させてもらいます。今提案させていただいた杉村奨学褒賞、森脇慶一郎善行褒賞及び田中久美子すこやか褒賞は、それぞれ本人さん、家族さんの思いによって市にご寄附いただいたものを活用させていただいています。

残高の一覧を見ていただきますと、上から767,760円、1,972,507円、9,418,719円とあります。今回資料として出さしていただいているのは、その他基金としてどういうものがあるかも一覧として出さしていただいていますので、参考にご覧いただきたいと思います。

こういったことを継続的に実施していくということであれば残高が不足していきます。杉村林之助教育基金等他の基金がありますので、状況に応じてこちらから充てることも今後検討していきたいと思います。財政課からしますと、こういった基金はついつい使わせてもらいたいという協議があるのも当然ですし、されど、本人さんや家族の思いもあり、本人がご健在のものもありますので、家族さんも含めて協議を引き続きしたいと思います。以上です。

教育長　　ご意見ご質問等ございませんか。

中尾委員　　それぞれ1回につき、どれくらい予算がいるのですか。

学校教育課主任指導主事　　森脇慶一郎善行褒賞でいきますと65,000円から70,000円です。人数が多いので。全体で170,000円くらいです。

教育長　　一人あたりどれくらいですか。

学校教育課長　　3,000円くらいです。

教育長　　よろしいですか。

中尾委員　　結構です。

教育長　　他にございませんか。

教育長　　ないようですので、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育長　　ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育長　　その他の協議事項からは、教育総務課長お願いします。

教育総務課長　　事務局から、まず提案させていただきます。教育大綱について、課長補佐お願いします。

教育総務課長補佐　　協議事項です。先日の総合教育会議ありがとうございました。

教育大綱について、先日の会議で出た意見を受けて、真ん中の案を修正させてもらっています。変更点だけを言わせてもいます。

理念のところ、「自立と共生」を「自治と協働」とさせていただきます。

基本方針と重点目標のところにつきましては、(1)の「家庭支援」を「家庭教育支援」にしています。(2)の「家庭や学校」という表現を「家庭、学校」にしてはどうかという意見をいただいたのでそのようにしています。(3)の態度教育のところは、括弧を残すということでそのまま残し、「等」をつけ、「推進し、」を「推進するとともに、」に表現を変えています。(4)が「スポーツに親しむ場」とあるのを「スポーツを楽しむ」に変えています。基本目標１については以上です。これまでのところで何か意見ございましたらお願いします。

教育総務課長　　皆さん方から意見等ないでしょうか。

教育総務課長　　続いて、お願いします。

教育総務課長補佐　　続いて、基本目標２「多様な学びと健やかな体を育みます」のところです。

(1)については「主体性のある学び」を「主体的・対話的で深い学び」に変更しています。次が(2)の「学校・公民館を通して」というのを「学校・公民館等を拠点として」にさせていただいています。(3)も同様に「保育園・幼稚園・こども園・小学校の連携及び小中一貫教育の充実」とあったのを文言の訂正によりまして「小学校・中学校の連携充実」と変えさせていただいています。(4)はそのままで、(5)のところは、順番を入れ替えた上で「学びの場とスポーツに親しむ場」とあったのを「学びとスポーツを楽しむ場」とさせていただいています。次が議論があったところですが、(6)の「持続可能な社会の担い手を育む教育」というところで、括弧の中「ＩＣＴ」を取って「福祉」として、最後に「等」を入れさせていただいています。(7)と(8)は変更がありません。以上です。

教育総務課長　　２の「多様な学びと健やかな体を育みます」のところ説明がありました。委員の皆さんから意見ないでしょうか。

教育総務課長　　続いて、３の「地域・家庭・学校の連携を育みます」のところをお願いします。

教育総務課長補佐　　(1)は、「共育コミュニティの活動を通じて」と表現を変えさせていただいてい

ます。(2)のところは、「学校教育」を「学校運営」にしたのと、「学校開放」を「コミュニティティスクールの充実」に表現を変えさせてもらっています。(3)を重複するところであるとして削除するということで、特に意見はなかったかと思います。代わりに新しい(3)を起すということで、「共育コミュニティとコミュニティスクールが協働し、元気なまちづくりを推進する。」としています。(4)は、特に意見がなかったと思いますが、他の計画に併せて順番を入れ替えています。最後にスマホ宣言についても削除するということで、これについても意見がなかったと思います。以上です。

教育総務課長　　３のところについて説明がありました。特に(3)については「協働」という言葉をあえて使って記載しています。そのあと「元気なまちづくりを推進する」と教育委員会で協議をして出させていただきました。教育委員の皆さんのご意見をいただきたいと思います。

米田委員　　３番目の、共育コミュニティサイドから学校教育の充実に努めるといのはどこかに入らないのですかね。共育コミュニティサイドから学校教育の方に何かアクションを起こすような、協力してもらうことがちょっと欲しい気がするんですよ。活動を見ていたらそれが足りないと思う。課外活動ばかりやってるんですよね。共育コミュニティの方が地域の教育力を吸い上げてくる、学校にフィードバックしていく、そういう活動をもっとして欲しいと思うんですよ、日頃から。

吉田委員　　ちょっといいですか。共育コミュニティの中で、学校側が共育コミュニティをどういうふうに捉えているか、捉え方の問題で。構想自体は悪いことではない。そんな簡単なことじゃないんですが、共育コミュニティを中核にして、学校があり、地域があり、そして家庭があるという形で、舞台が共育コミュニティなんですよね。だから、米田委員が言われるように共育コミュニティを通じて、学校にフィードバックしていくというのは本来あって然るべきなんですが、これは私の感じ方ですが、学校側が受身になっているところがあるんじゃないかと思います。相互にすべてが行って、良い感じで活動できるんじゃないかと、私的には思っているのですが。現場の状況はわかりませんが。

学校教育課長　　今、吉田委員、米田委員がおっしゃられたように、すべての学校で、というのはなかなか難しいのですが、例えば、紀見東中学校区、隅田中学校区であれば、色んな地域の人材が学校に来てくださって、なかなか教師では教え切れない部分の補いのような活動をしてくれています。例えば、家庭科のミシンの指導であるとか。それで言うと、そういうのが米田委員が言う共育コミュニティから学校教育へというベクトルになるのかなと。そういうのを市内でどんどん広げていきたいと思っています。

教育長　　いいですか。(1)の「地域」がどこまで指しているか。自分らのイメージでは、学校も含めて地域全般の活性化というイメージです。そこの部分で言葉が足りな

いのであれば、「学校と地域の活性化」として学校を入れても良いのですが。ここの部分の地域は学校を含むんです。あまり文書の羅列というのは。地域というのは学校も入るんや、と思ってもらえたら。

吉田委員　　一番上のタイトルに「地域・家庭・学校」とあるのだから、これでいいんじゃないですかね。逆に言えば、各項目に入れていくとくどくなるんじゃないでしょうか。

田中委員　　気になる方がいらっしゃるのであれば、わかりやすく入れたら良いと思います。

教育総務課長　　(3)の協働の言葉をどうするか私達もかなり議論しました。本当言うと協働という言葉は難しく、何をイメージするのかわかりにくいというのが率直な気持ちなんですが、市として長期総合計画の中でも「自治と協働」という言葉を使っていますし、それを徐々に広げて定着させていくという意味も込めて使っています。
　米田委員が言われましたベクトルの向きも含めて「元気なまちづくり」という大きな目標を推進していこうということで入れています。

米田委員　　僕の言わんとしているのは、個々の共育コミュニティを担当されている委員さんがいらっしゃいますよね。高野口地区公民館なら２人。そんな方々の中にわかってない方がおるから。ミシンの話のようにわかっている方はいいんだけども、わかっていない方が圧倒的に多いから、ちゃんと書いたらんとわからんやろと。そういうことを言ってるんです。
　書かなくて良いんですよ。コミュニティ係が共育コミュニティ担当の人にこれをちゃんとやってくれよと、彼らの中に落とし込んでもらえればそれで問題ないんですけどね。

教育総務課長　　教育大綱を見直した際には、改めて周知、それから実践していただく方にも趣旨を含めて説明をしていかないといけないと思いますので、教育大綱の理解と実践を目指したいと思います。
　事務局から提案させていただいたことについて、よろしいですか。

吉田委員　　ちょっとよろしいですか。コミュニティスクールとはどういう組織ですか。

学校教育課長　　学校運営協議会が設置されている学校がコミュニティスクールです。学校運営協議会がそれの主体となっています。それは、学校の代表、ＰＴＡの代表、地域の代表の方、そこは充て職ではなく、できるだけ有識者というか、そんな方にお願いしようということになっていますが、だいたい各学校 10 名程度、10 名以内としたいのですが、もともとから 10 名以上の学校もいますので、10 名程度で構成されています。
　そこで、学校長が示す学校運営方針を承認していく組織になっています。学校

運営の参加者、学校運営に責任を持つ立場の委員さん方になっています。

吉田委員　　そしたら、コミュニティスクールと共育コミュニティを結びつけるのは。

学校教育課長　　共育コミュニティのコーディネーターさんがいらっしゃいます。コーディネーターさんが学校運営協議会の委員さんになってくれていたり、区長さんなど地域で活動される方のようにどっちにも係ってくれている方がいらっしゃったり、もちろん学校もつなげに行ってますし。そういうところで連携を取っていってます。

吉田委員　　そういう意味では、協働のところのお互い良い状態で回転させていくための連携がめちゃくちゃ大事になってきますね。行司役をどこがやるのかということですよね。

学校教育課長　　誤解を恐れずに言うなら学校運営協議会は実動部隊ではなく、学校運営協議会で、例えばうちの学校の課題はここだなという所が出てきた場合は、こういう活動をして補い、解決していきましょうとコーディネーターなりが考えて、実際に動いてもらうのが共育コミュニティ。説明が上手くなくて申し訳ないですが。

教育長　　歴史的な過程を言うと、学校評議委員さんというのがおられて、学校評議委員は学校の運営に色々意見を述べる、また、それと同時に学校関係者評価委員といって、学校の運営を評価するという組織もあって、それと別に、最初に出来たのは学校支援地域本部事業というのが共育コミュニティの元々の名前です。和歌山県独自です。それだけでは足らんやろうと国も考えて、地域学校協働本部事業という名前になっています。これが和歌山県でいう共育コミュニティ。共育コミュニティの活動がどんどん進めば、学校開放も進むし、地域と一緒にある学校もできるやろうというのが国の見通しでした。このままで良いと。

ところが、橋本市は、10 年前から高野口に共育コミュニティを作って、それに向けて取り組んできた。ところが、全国的に見ると、一部ではもの凄く取り組んでいるけれども、なかなか浸透しなかった。難しいと思うんです。それを浸透させる施策というのは。

国としてはもう一つの起爆剤を打って出た。それが学校運営協議会。学校運営を承認する学校運営協議会になると、学校の非常勤講師的な立場になります。しかしながら、国としてはこれが最後の最後の手段やということで、これも作った。

橋本市は共育コミュニティを優先して作ってましたので、これからがそれぞれが大事な両輪になってくるやろなと思います。理論はいっぱいあって、学校だけを主体で考えると、自転車のハンドルを持ってるのが管理職としたら、前に学校運営協議会があって、後に共育コミュニティがあるとか。色んなイメージ図は出来てるんですけども、実際、まだ学校運営協議会、コミュニティスクールが動いてはいない。元々はあったんですけども、来年から本格的にコミュニティスクー

ルを全学校に入れていきます。

教育総務課長　　図式化したものとか、ありますか。

学校教育課長　　いくつかの考え方があるので。わかりやすいのは自転車で、ハンドルを握るのが校長先生で、ペダルをこぐと前輪が動く。前輪は学校運営協議会で、それと連動して動く後輪が共育コミュニティとか。いくつかあるんです。同心円状理論とか。また示させてもらいます。

教育総務課長　　イメージがあれば、言葉の、大綱の裏づけが明確になるし、米田委員が最初に言われた、それぞれ担当者、かかわっている人たちが何をすべきで、どんな連携をしていくのか、それが明らかになっていくと思います。

米田委員　　共育コーディネーターですか。例えば、夏暑いと。我々高野口の人間やったら個人的に寄付金出してでもエアコンつけたろという発想をします。子どもが可哀想やから。今度は、逆に、学校の先生が可哀想やと。主に学校の先生が務めている共育コミュニティの方は、仲間が苦しんでるんやったら仲間を助けたろという意識がなんでないんやろうと。不思議でしゃないんですよ。さっきのミシンの話じゃないですが、ちょっとでも助けたろと。なんでそういう発想にならないのか。自分達がやっていることが外から見て評価されてるのかわかりませんが、物足りないな、といつも思うんです。

吉田委員　　だいたい共育コミュニティとコミュニティスクールのあり方はわかりました。そこで大事なのは、それをつなぐ共育コーディネーターだと。認識不足かもしれないが、人数的に少ないということと両方つなげられる人がーディネーターとして動けているのかなと。失礼な言い方かもしれないが、両方を見渡して、両方に意見して、じゃないと大変なことになる。このあたりの見直しというか、既にやられている人を変えるという訳にはいかないでしょうが、上手く動くかどうかはコーディネーターの力量にかかっているような。半分ね。

米田委員　　自己推薦制度だったと思います。

吉田委員　　人選をどこで、どうすんだというのは、時間がある若い人が良いと思うけども、地域の年配の方に対しても意見を言わないといけないので、そこは若い人だとしんどいなと思うので、若い方とある程度意が言える人の連携がうまくいくのかなと思ったりします。

教育長　　10 人コーディネーターおられるんですが、それぞれの地域でおられます。多いところは３名、少ないところは１名。しんどいと思うんです。一方からは良く言われても、反対からは悪く言われる危険もある。情熱だけでやってくれている。僕らはそこを応援して行きたいし、一緒になってやっていきたい。色んな意見あ

ると思うんですが、学校と地域の連動のために色んな活動をしていただいてますので、不服な部分もあると思うんですが。

中尾委員　　地域によってずいぶん違うと思うんですよね。一緒になってやれているところもあれば、苦戦しているところもある。地域によってもやり方も違うし。一人で抱えているところがしんどいと思います。

去年、共育コーディネーターさんを作りましょうと色々まわって、なかなかなってくれる人がいなくて、ようやくなってくださった方を大切にしていくためにも、ちょっと一人で抱えているところがしんどいと地域もあるんじゃないかなと感じました。

ですので、コーディネーター自身が元気にやっていってくださるような持って行き方というのか、あれもやれてない、これもやれてないというんじゃなくて、やっているところを皆で盛り上げていくというか、そんな所から、やる気を出していただくのもいいんじゃないかな。

やっていない所を見ると言うより、やれている所を見るほうが前向きで良いんじゃないかなと私は考えます。

米田委員　　良い所は真似したら良いんやからね。

教育総務課長　　本日は教育大綱の見直しのことで皆さんから意見をいただいてますが、共育コミュニティとコミュニティスクールのそれぞれの現状と課題というのが、私達も含めて情報を共有する必要があると思います。

２月を目標としながら共育コミュニティとコミュニティスクールの現状と課題を報告させていただくべきじゃないかなと委員さんの意見を聞かせてもらって思ったのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長　　では、担当課を含めて進めていくことにします。

教育総務課長　　では、３のところについては、事務局案で承認いただいてよろしいでしょうか。

教育総務課長　　ありがとうございます。

教育総務課長　　他にありませんか。

田中委員　　前日会で郷土資料館についてご提案させてもらったことについて、改めて議事録に載せてもらいたいので、箇条書きでも良いので、発言したとうことで残していただけたらと思うので、大岡さんにお願いしたことを改めて発言させてもらいます。

受付が閉鎖的なので、見やすく開放的に声をかけやすい受付にしていただきたい。

市外から来られた方のために、２階もございますとか、橋本市ゆかりの偉人のものが奥にございますなど、簡単な案内があれば嬉しいなと思います。

戦争にかかわった千本針などが展示されているので、学校で戦争について学習したり、昔のことに触れるときに展示しているものの紹介をしていただけたら、子どもたちも興味を持てるかなと思います。

あと、見てわかりやすい資料館になっていただきたいということと、あと、夏休みに色々な事業をされていると思いますが、子どもに向けての事業をされたらいかがかなと思います。

一応こういう提案をしたということで残していただけたらと思います。

生涯学習課長　　大岡参事もそのあたり承知していると思いますので、できるところからやっていきたいと思います。

教育総務課長　　それでは、次回１月の日程について確認します。前日会は１月 25 日（金）の９時から、定例会は１月 29 日（火）の９時からになります。

それでは、１月定例会を終了したいと思います。

（午前 10 時 53 分）

署　　名　　委　　員